

「二〇〇一年一月一日（日）第四一六回・憲法を守る平和行進」
浜松市憲法を守る会

「二〇〇一年一月一日（日）第四一七回・憲法を守る平和行進」
事務局 浜松市紺屋町三〇一〇十五

「二〇〇一年十一月十一日（日）第四一七回・憲法を守る平和行進」
浜松市憲法を守る会

「二〇〇一年十一月十一日（日）第四一七回・憲法を守る平和行進」
事務局 浜松市紺屋町三〇一〇十五

「憲法第九条と日本国民に

ノーベル賞を！」

―アメリカの大学名誉教授が学会に提案―

○去る十一月八日、オハイオ大学名誉教授チャールズ・オーバビー氏が、米国の平和歴史学会で「日本人は、半世紀以上にわたり、第九条を守り、軍事力による破壊と殺戮に参加しなかった。日本国憲法こそ、世界人類の鑑（カガミ）である。憲法第九条と、平和を守りぬいた日本国民にノーベル賞を贈ろう」と提案しました。

「米国も世界も、日本に学べ！」と講演したのです。

○しかし、日本は今、憲法第九条をないがしろにし、「テロ対策特別措置法」に基づいて、戦争に参加し始めました。世界の識者が、日本の憲法第九条にノーベル平和賞を提案した矢先、日本政府と国会は憲法違反の法律を作り、軍艦や自衛隊を送り出したのです。何というトンチンカンな内閣でしょうか！

○軍備が世界にある間は、必ず戦争が起こります。軍備が世界から全廃されたときに、真の平和を作ることができます。まさに、日本の憲法第九条は世界平和の土台なのです。これを粗末にするとき、日本も世界も滅びます。

○一昨年は、オランダのハーグで七〇〇を超えるNGOが参加した大規模な世界会議で「各国の議会は、日本国憲法第九条のような、政府が戦争をすることを禁止する決議をすべきである（第一原則）」と決議して国連に提出しました。

○もう一つ、昨年の五月に、ニューヨークの国連本部で開催された「ミレニアム・フォーラム」の「平和・安全保障・軍縮」部会の最終報告で「すべての国が憲法において、日本国憲法第九条に表現されている戦争放棄原則を採択することを提案する」との結論を出しました。

◆平和こそ、命です！

浜松市憲法を守る会

浜松市紺屋町三〇一ノ十五
